

# LGBT法 連合会

平成28年参議院議員選挙に際して  
LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する  
各立候補者の政策と考え方に関する調査

注：既回答者・回答内容を、赤字・太字にて表現しております。

平成28年 7月 3日時点

## 選挙区 福岡県 候補者の回答結果

### 現時点での回答回収ご立候補者

自民党 大家敏志

民進党 **古賀之士**

公明党 高瀬ひろみ

おおさか維新

共産党 **柴田雅子**

社会民主党 **竹内信昭**

日本の心を大切にする党 石井ひでとし

無所属 船戸タキ子

問1 貴殿が今回の参議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

1. LGBTの課題として、既に含まれている

**柴田（共産）**

2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている

**古賀（民進）**

3. 将来入る可能性はある

4. 将来入る可能性はない

5. その他

**竹内（社民）：選挙公約8つの約束の中の「男女平等社会の実現をはじめ、あらゆる差別を許さない『人権尊重の社会づくり』をすすめます」に含んでいる。**

**問 2** 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

<p>1. その人を尊重し応援したいと思う  <b>柴田（共産）、竹内（社民）、古賀（民進）</b></p> <p>2. 距離をおきたいと思う</p> <p>3. 差別や偏見で苦勞するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままに生きるように諭す</p> <p>4. 答えられない／分からない</p> <p>5. その他（具体的に： _____ )</p>
--

**問 3** LGBT 支援政策の下記の①～⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選び、ご記入下さい。

	1. 法律で義務化	2. 行政（省庁・自治体）の裁量	3. 現場の裁量	4. わからない	5. その他
① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	<b>柴田（共産） 竹内（社民） 古賀（民進）</b>				
	〔自由回答〕				
② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する	<b>柴田（共産） 竹内（社民） 古賀（民進）</b>				
	〔自由回答〕				
③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	<b>柴田（共産） 竹内（社民） 古賀（民進）</b>				
	〔自由回答〕				
④ 学校・職場における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止	<b>柴田（共産） 竹内（社民） 古賀（民進）</b>				

体制を確立する					
⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する	柴田（共産）				
	竹内（社民）				
⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する	柴田（共産）				
	竹内（社民）				
⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する	柴田（共産）				
	竹内（社民）				
	古賀（民進）				

**問 4** 世界では、現在 20 か国で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

- |  |
|--|
| <p>1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ<br/>柴田（共産）、竹内（社民）</p> <p>2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ</p> <p>3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ</p> <p>4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、等の例にならぬ）</p> <p>5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない</p> <p>6. 答えられない／分からない</p> <p>7. その他<br/>古賀（民進）</p> <p>（具体的に：同性婚、パートナーシップ制度について人権の観点からの議論を行い、最適な立法化を図るべき）</p> |
|--|

問 5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

(自由記述)

柴田雅子 (共産)

社会のなかに、性的マイノリティへの誤解や偏見が根強く存在していますが、性的マイノリティの人たちが肩身の狭い思いで生活したり、ありのままの自分を肯定できないような社会は、健全な社会とは言えないと思います。

マイノリティの人たちが暮らしやすいほど、その社会のすべての構成員にとっても暮らしやすい社会と言えます。私は性的マイノリティの人たちの人権と生活向上をめざし、LGBT に対する差別や不利益扱いを防止・禁止する法律やルール の 制定 など に 取 り 組 みます。

竹内信昭 (社民)

憲法第 13 条に「すべて国民は、個人として尊重される。」とうたわれ、幸福追求の権利が保障されている。それなのに、社会的・文化的な通念によって、一部の人の幸福追求がかなえられないということがあってはならない。

あらゆる人が差別されることなく、幸福を実感できる社会をつくるため、当事者と政党と連携して、政策論議やとりくみをすすめていきましょう。

古賀之士 (民進)

性的指向及び性自認については、少数者の権利保護の点で最も力を入れるべきものの一つです。また、両概念ともに、カテゴライズされた壁があるものではなく、マジョリティと連続的につながっていると考えています。グローバルスタンダードに則った法整備を行います。

\* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。